

港湾春闘、序盤から荒れ模様

組合が3月12日の24hストを事実上通告

事態に進展なければ1日に伝達

日本港運協会と全国港湾労働組合連合会（全国港湾）及び全日本港湾運輸労働組合同盟（港運同盟）の港運中央労使は23日、都内で制度要求を巡る第2回目の春闘中央団交を行った。交渉の中で業側は一定の回答を示したが、制度賃金に関して「回答できない」としたことから組合が反発。月末までにスト権を集約した上で、3月1日に「12日（日）始業時からの24時間ストライキ」を通告すると予告した。次回の交渉は決まっておらず、港湾春闘は序盤から荒れ模様の展開となっている。

17年港湾春闘は今年1日の中央団交で幕を開けた。組合側が提出した要求書では、従前から取り組んでいる認可料金制度の復活・確立に向けて「労使共同行動宣言（仮称）」を確認するよう要求。世界規模で進む船社アライアンスの再編による影響に対しては、事前協議の厳格な運用、過去に締結しているアライアンス関連の協定書を厳守し、雇用と職域を確保することなどを求めている。

23日の第2回中央港湾団交では、前回の組合側の要求を受けて業側が一定の回答を示した。組合の説明によれば、認可料金制度については「ハードルが高い」としたほか、三島川之江港の指定港化問題では「公平な競争を担保するためにも、地区協議を大事にしながら行政への働きかけを強めていきたい」と回答。ただ、制度賃金に関しては「回答できない」との見解を示した。

特に制度賃金について回答できないとした点などを巡って組合側が反発。休憩を挟んで今後の対応を検討した結果、「月末までにスト権の集約が完了する」との見通しを示し、「このまま状況に



交渉序盤からのスト予告は異例のこと。

変化がなければ、3月1日に、12日（日曜日）始業時から13日始業時までの24時間ストライキ（対象：全港・全職種、就労拒否並びに荷役阻止）を通告する」と予告、事実上のスト通告を行った。

現段階で次回の交渉日程は決まっておらず、組合側は「交渉の申し入れがあれば応じる」としているものの、残り時間から見てスト通告は不可避な情勢だ。仮にストが決行されれば2年ぶりのことだが、2回目という交渉序盤でのスト予告は異例のことで、今後の成り行きが注目される。